

会議の位置づけ

資料2-3

草津市健康づくり推進協議会

草津市健康づくり推進協議会設置条例(昭和56年施行、平成25年改正)に基づき設置

市民の健康の維持および増進に関する事項を協議する

- ◎健康増進計画
- ◎健康づくりのための事業の推進
- ◎健康づくりのための環境整備
- ◎その他

専門部会

健康増進部会

○草津市の成人・高齢期における生活習慣病(健康づくり)対策に関する方向性や事業内容及び評価についての協議

保健推進部会

○草津市の母子保健対策に関する方向性や事業内容及び評価についての協議

健康増進計画推進部会

○健康くさつ21(第2次)・第2次草津市食育推進計画の推進・評価について協議

必要に応じて報告

草津市自殺対策推進会議

○草津市自殺対策行動計画に基づき、総合的な対策の推進、検討および評価について協議

草津市食育推進懇話会

○計画推進の事業展開や事業プランについての意見交換
○市食育事業に関する説明など

関係課会議

○健康くさつ21(第2次)・第2次草津市食育推進計画にかかる関係課担当者会議

構成メンバー

社会福祉協議会、民生委員児童委員協議会、老人クラブ連合会、校長会、保育協議会、まちづくり協議会、商工会議所、国民健康保険運営協議会、労働者福祉協議会、医師会、歯科医師会、薬剤師会、健康推進員連絡協議会、一般公募(4人)、滋賀医科大学、立命館大学、南部健康福祉事務所

計20名

医師会、歯科医師会、健康推進員連絡協議会、栄養士会、健康づくり財団、歯科衛生士会、滋賀医科大学、南部健康福祉事務所

計8名

(21・食育)長寿いきがい課、幼児課、スポーツ保健課、まちづくり協働課、生活安心課、子ども子育て推進室、健康増進課
(21)保険年金課、社会福祉課、商工観光労政課
(食育)環境課、農林水産課、学校給食センター、生涯学習課

計14課